

〈研究ノート〉

船史をめぐる考察①
——船連夫子と三人の延慶——

泉 敬 史

—

『続日本紀』巻第十九天平勝宝六年(754)十一月十一日条に船連夫子という人物が登場する。

「大唐学問生无位船連夫子授外従五位下。辞而不受。以出家故也。」

彼は入唐留学生で、外従五位下を授位されたが出家を理由にこれを辞して受けずと書かれている。『続紀』は夫子への授位理由を何も述べていないが、「大唐学問生」とある通り、唐への留学に関する報奨であったと考えられる。彼の入唐時期は史料になく不明であるが、帰国については報奨である以上直近の遣唐使船で帰朝したはずで、そう仮定するならば同年正月十六日条に見える、

「入唐副使従四位上大伴宿禰古磨来帰。唐僧鑑真法進等八人、随而帰朝。」

の同船者であったか、同十七日条の、

「入唐副使従四位上吉備朝臣真備船、以去年十二月七日、来着益久嶋。」

の同船者であった可能性が高い。

さて、その四年後の天平宝字二年(758)八月二日条に、

「外従五位下僧延慶、以形異於俗、辞其爵位。詔許之。」

という記載が見える。延慶という僧が出家者であることを理由に爵位を辞し、詔でそれが許されたという記述である。そもそも僧籍でありながら外従五位下という俗位を得ていたことになんらかのいきさつが感じられるところだが、この延慶と同じ名の僧が来朝した鑑真の身边にいたことが『唐大和上東征伝』に見える。

「廿六日辛卯、延慶師引大和尚入大宰府。」

さらに『東大寺要録』巻四所引思託撰『大和尚伝』逸文には、東大寺に詣でた鑑真に良弁僧都が開眼間もない大仏について問うた際、延慶が通訳したと書かれている。

「又問唐中頗有如此大像。遣延慶訳語云無。」

『東征伝』は鑑真の従僧尼として共に渡来した唐や胡国、崑崙国、膽波国の弟子が総勢二十四人いたことを内十二人の名も示して明記しているが、そこに延慶の名はない。また、延慶は大和尚を「引いて」、つまり案内して大宰府入りしたとしており、通訳を務める日本語力も具えていた以上、鑑真の従僧ではなく、鑑真来朝の一助を担った日本人僧であったと考えるのが自然であろう。また、上に引用した『大和尚伝』の後段に、延慶を鑑真来朝の功で名高い留学僧普照等と共に報奨する記載が見られ、彼が日本人入唐留学僧であった可能性を高めている。

この延慶と外従五位下の爵位を辞した延慶が同一人物であるならば、後に同じ理由で同じ階位を辞することになる延慶と夫子が、鑑真がそれに乗って日本にやってきた大伴古麻呂率いる遣唐使船に同船して唐から帰朝した可能性が出てくる。こうなると、ふたりの延慶のみならず、夫子までもが同一人物ではなかったかという仮説が立てられそうであるが、これに従うとするならば、俗籍の学問生として入唐した夫子が彼の地で延慶という法名を得て、鑑真来朝に寄与した。その功績で報奨を受けたが、朝廷の裁可を得ぬままの出家であったためか、船連夫子という俗名のまま授位されてしまい、四年後によく辞位が許されて俗位を脱したといった、隠れた経緯があったことになる。

二

遣唐使時代の留学者たちが、立場に応じていくつかの呼び分けをされていたことについてはかつて論じた（「试论遣唐使时代有关留学的区別称呼」札幌大学総合論叢第十一号）。彼らは留学期間や学問内容等によっていくつにも呼び分けられており、たとえば長期留学者は「留学」、短期留学者は「請益」となり、その下に俗籍ならば「生」、僧籍ならば「僧」が付されて「留学生」「留学僧」、「請益生」「請益僧」といった僧俗の区別がされていた。「大唐学問生」たる夫子は俗籍の官費留学者であり、その身分で入唐したことに疑いの余地はない。一方「僧延慶」は言うまでもなく僧籍ではあるが、『統紀』が「僧」としか記していない以上「留学僧」であったと一決する根拠はどこにもなく、鑑真に随伴して帰朝したらしい延慶についても、上述した『大和尚伝』逸文と、当時の僧籍者が留学以外の目的で入唐派遣された例は他に見えないということ以上に、その立場を直ちに論定する根拠を持たない。しかしながら朝廷が夫子に付した「大唐学問生」という立場に対立す

る立場を延慶が帯びていないことは、むしろ夫子と延慶を同一人物とする仮定に逆らわないと考えることもまた可能である。

ここでもうひとり別の延慶が登場する。『藤氏家伝』下巻『武智麻呂伝』の編者として名を残す延慶である。上巻『鎌足伝』の編者「大師」とは時の太政大臣藤原惠美押勝仲麻呂であり、その下命で下巻を編んだ延慶なる人物もまた、夫子や前のふたりの延慶と同時代人であった。

外従五位下という同じ階位を出家の故にという同じ理由で辞している。同時期同船の入唐留学生であった可能性を持っている。この二点で夫子は前出したふたりの延慶のそれぞれと同一人物性を帯びている。では同時代同名のもうひとりの延慶、つまり『武智麻呂伝』を編んだ延慶もまた、この関係性の中に含め得るのであろうか。『藤氏家伝』とは仲麻呂が天平宝字五年（761）に撰氏族志所を設置した後に、自らも藤原氏の父祖顕彰を旨として編述した家伝であり、上巻は自身が編者となり下巻を受命したのが延慶である。かかる大命を拝した延慶には、藤原家や仲麻呂とのそれなりの縁が認められねばならず、それについて横田健一氏は『群書解題』巻四伝部一「家伝・武智麻呂伝」解題で、仲麻呂の家僧のごとき存在であったとされている。横田氏は、この「家僧のごとき」延慶を鑑真に随伴した延慶と認め、彼が留学僧であり、外従五位下という階位から下級貴族あるいは地方豪族出身者であったと推定されている。一方堀池春峰氏は『大和文化研究』第十巻第九号所載の「鑑真を廻る貴族の動向」（『南都仏教史の研究』下・諸寺篇所収）の中で、この延慶を鑑真随伴の延慶とやはり認めた上で、一介の家僧に家伝を編述させることの奇異を述べて、延慶を仲麻呂の六子藤原刷雄に該当すると言及されている。また、蘭田香融氏は「惠美家子女伝考」（『史集』三二・三三号、『日本古代の貴族と地方豪族』所収）で横田説に与し、堀池説に異を唱えた上で、さらに一步を進めて延慶を夫子に比定してはどうかと述べておられる。これら三説をまとめてみると、

横田説：鑑真に随伴した延慶＝『家伝』編者延慶

堀池説：鑑真に随伴した延慶＝『家伝』編者延慶＝藤原刷雄

蘭田説：外従五位下を辞した延慶＝鑑真に随伴した延慶＝『家伝』編者延慶＝船連夫子ということになる。

三

藤原刷雄が延慶と同一人物である可能性について、堀池氏は以下の論拠を提出されている。『続日本紀』天平勝宝四年（752）閏三月九日条に

「召遣唐使副使已上於内裏。詔、給節刀。仍授大使從四位上藤原朝臣清河正四位下、副使從五位上大神宿禰古麻呂從四位上、留学生无位藤原朝臣刷雄從五位下。」

とあり、後に鑑真を来朝させることになる遣唐使一行に、刷雄が留学生として加わっていたこと。さらに十二年後の天平宝字八年（764）九月、乱を起こした仲麻呂が敗死して、妻子徒党三十四人も皆斬殺されたという記述の末尾に

「独第六子刷雄、以少修禪行、免其死而流隱岐国。」

とあり、刷雄に禪行を修めた経歴があったこと。また、『唐大和上東征伝』の巻末に、「傷大和上」と題した五言詩を伝え、鑑真への追慕の念を残していること。これらを傍証として堀池氏は刷雄と延慶の像を重ね合わせ、『藤氏家伝』の編者を任されるほどの延慶と仲麻呂の縁を、他ならぬ親子関係として論定された。これに対して藺田氏は、刷雄が少なくして僧となり、延慶と同時期に留学者として入唐したことは認めながらも、今をときめく仲麻呂の六男に外位の階位が与えられるのは到底あり得ないことを論拠に延慶との同一性を否定、横田氏という家僧のごとき存在を支持して、むしろ船連夫子との同一性を主張されたわけである。

延慶と刷雄、延慶と夫子という関係の中で、いまや延慶が刷雄と夫子をつなげる役割を果たし始めたようである。しかしながら、延慶＝刷雄、延慶＝夫子という可能性が認められるとしても、刷雄＝夫子という可能性まで認めるわけにはいかない。刷雄を生んだ藤原氏が父祖鎌足から連綿と続く系譜を築いたことには及ばぬまでも、夫子を生んだ船連も、欽明朝に始まる船史を先とする確かな系譜を歴史に残す氏族に他ならないからである。ただし、同一性という可能性が除かれたからといって、その他の関係性まで排除されるものではなく、わずかな史料の中にすらこれほど近似する人物像を映し出すふたりには、それなりの濃さを持った結びつきがあったように感じられる。あるいはそれは、藤原氏と船連との関係性を浮き立たせるものであるのかもしれない。

藤原刷雄は『統紀』によると仲麻呂の第六子であった。藺田氏も前掲論文の中で、刷雄を含む仲麻呂の系譜について『尊卑分脈』の矛盾点を突く手法で詳細に論考された上でこれを認めておられる。ちなみに新日本古典文学大系12『続日本紀一』の付表が示す系譜は五男とし、他にも藺田説、あるいは『尊卑分脈』と相違するところが見られるが、ここでは『統紀』の記載に従っておきたい。

刷雄には入唐歴と出家歴があった。入唐については『統紀』の記述に明らかであるし、出家については『統紀』が「以少修禪行」と記した以外に、『経国集』に淡海三船の五言詩「和藤六郎出家之作」がある。淡海三船は『唐大和上東征伝』の撰者であり、前述したように、その巻末に刷雄は五言詩「傷大和尚」を残している。この関係性の中で、仲麻呂

の六男たる刷雄がこの出家した「藤六郎」である可能性は高い。また、刷雄はその後還俗したことになる。仲麻呂息男の出家・還俗については、『尊卑分脈』に拠れば嫡男たる久須麻呂（訓儒麻呂）にも、同じ形跡が見受けられる。これも藺田氏の精緻な考証によるものであるが、『続紀』が天平宝字二年（758）八月朔条に記す久須麻呂の正六位下から従五位下への授位を、「詔勅草」は

「従五位下（中略）藤原久須麻呂淨弁」

と記している（『大日本古文書』四卷二八二頁）。この淨弁を法名とみて、久須麻呂にも出家・還俗の履歴が認められるのである。藺田氏は久須麻呂を嫡男ではなく三男とされているが、いずれにせよ、刷雄の出家・還俗が兄と同じ履歴を踏んだものであるのなら、権勢を誇る仲麻呂家中にあっても決して奇異なことではなく、むしろありうべきことであった。

．．．

従五位下藤原刷雄は留学生として、父仲麻呂の従弟にあたる遣唐大使藤原清河に率いられ、天平勝宝四年（752）に四船で日本を発った。刷雄の唐での足跡や、いつ帰国したかは不明である。この度の遣唐使は、鑑真の招来という大きな功をあげたが、清河の乗った第一船だけが海難のため帰国できなかった。なお、鑑真が遂に日本への渡来を果たした第二船で、船連夫子も帰国した可能性がある。夫子については入唐時期も含めて多くが不明であるが、長期留学者でもない限り乗ってきた遣唐使船で帰国するのが自然なので、刷雄と同時期の入唐であった可能性は高い。さて、謎の多い船連夫子であるが、「船連」という氏族についてはかつて論じたことがある（『「船連」姓者が残した足跡についての考察』札幌大学総合論叢第十五号）。そこで論点としたひとつは、船連と藤原氏に見えるいくつかのつながりである。欽明朝に百済系渡来人の王辰爾が蘇我大臣稻目から船史の姓を受けたことを先とする船連は、皇極朝に起きた中大兄と鎌足主導の政変の際に、焼け落ちた蝦夷邸から国記を持ち出して中大兄に献じた船史恵尺や、その子で、『続紀』文武四年三月条に長い卒伝を残す道昭和尚の事跡にそれがうかがえる。ことに夫子の足跡は道昭に近似するところがあり、出自や僧籍や入唐留学に加え、白雉四年（653）に道昭が留学僧として入唐した際の遣唐使に、鎌足の長子定恵が加わっているのである。藤原家息男の出家は定恵、久須麻呂、刷雄に見え、うち定恵と刷雄は入唐留学している。僧形で留学した定恵には僧籍の道昭が同行、俗籍の刷雄には同じく俗籍の夫子が同行し、この同行者ふたりはいずれも船連の出自であった。すべては臆断であるが、これが偶会ではなく船連と藤原氏の関係の中で用意された同行であったのなら、夫子と刷雄の影がこれほど寄り添う理由

になりそうである。

延慶は刷雄の法名であった。留学中、刷雄の家臣筋にあたる夫子は従者あるいは後見人のような立場で行動をひとつにし、苦難の道程を共に乗り越えながら深い絆を結んだ。鑑真に随伴した延慶も刷雄であったが、そこには常に連袂し、彼を補佐する夫子の姿があった。帰国後夫子には外従五位下叙の報奨が示され、出家を願ってこれを辞するも許されない。一方仲麻呂六男たる刷雄には還俗が求められ、延慶の名を捨てることになる。夫子はその名を譲り受け、僧延慶となって『統紀』にある通り天平宝字二年に辞位を許されたのであろう。